

## 博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	中村 玲子
論文題目	「傍観」に着目したいじめ介入プログラムの開発とその効果の検討
審査要旨	
<p>本論文は、我が国の深刻な問題として久しく指摘されているいじめ予防の問題に果敢に取り組んだ研究である。国内外におけるこれまでのいじめ予防プログラムやいじめ介入プログラムを丁寧に概観した上で、今だ実証されていない問題点を指摘し、いくつかの独自の視点を組み入れた新たないじめ介入プログラムを提案し、その効果を検証したものである。</p> <p>本論文は7つの章から構成されている。第1章ではこれまでのいじめ研究について詳細に検討し、第2章では第1章を踏まえた上でこの領域における問題点と課題について述べ、第3章では提起された問題点と課題をもとに、いじめの「傍観」に着目して申請者が新たに開発したいじめ介入プログラム①を提出するとともに、スクールカウンセラーでもある申請者が実施し一定の効果が認められることを報告している。第4章ではプログラム実施校をもう一校増やし、プログラム実施者を申請者から実施校の教員へと変えても効果が認められることを実証している。第5章では教育現場からの要請を受けて、お互いの個性を理解し尊重することが「加害」者となることを抑止するという内容を含むプログラム②を開発するとともに、申請者が実施し一定の効果が認められることを報告している。第6章ではプログラム②の実施校をもう一校増やすとともに、プログラム実施者を申請者から実施校教員へと変えても効果が認められることを実証している。最終第8章において、実証研究で明らかにされた知見を総括するとともに、本研究の限界と今後の課題について検討し、論文をまとめている。</p> <p>本論文において、特に審査委員会が評価した点は以下の6つである。第一に、子どもたちのいじめに纏わる心情を深く汲み取った上で、「傍観」せざるを得ない立場の子どもたちの存在を浮き彫りにし、傍観からいじめの制止へと一歩を踏み出させる支援を、介入プログラムの形で提案した点である。第二に、「いじめを許さない」という学級風土の醸成に着目した点である。対人関係における不均衡や社会的文脈にかかわらず、いじめという行為は許されないのだ、という態度形成は重要な視点である。第三に、こうした視点のもとに、中学校においてよくみられるいじめ場面を生徒が実際にロールプレイとして演じた上で、傍観者が加害者や被害者に対してとりうる具体的な行動やその背後にある心情を話し合うという介入スタイルを採用している点である。これは、いかなるいじめも許されるべきではない、という心理教育の推進と具体的なスキルの獲得を意図しており、今後の汎用性が期待できる教育スタイルであるといえる。第四に、学校現場の実態に鑑み、スクールカウンセラーと教員のコラボレーションによる実施、教員のみによる実施、特徴の異なる複数の学校での実施、のそれぞれにおける効果を比較検証している点である。第五に、中学生としてひとつのカテゴリーとして扱われやすい時期を、学年差や性差にも目を配って、それぞれのいじめの特徴や介入プログラムの効果を明らかにしようとしている点である。第六に、アセスメントについて、いじめの加害傾向、否定規範、自己効力感、原因帰属などこれまで検討されていなかった視点を打ち出している点である。</p>	

氏名 中村 玲子

こうした目的を遂行するための研究手続きについても周到に計画がなされている。実際教育現場における介入プログラムの効果研究は、学校の事情やカリキュラムの柔軟性のなさにより、実験室研究のような統制のきいた研究を遂行するのは非常に難しい。そのことにより、統制群をおくことができなかったことや、1回きりの授業であることなどの残念な点が残されてはいるが、現在の状況においては最善をつくした研究手続きといえる。

本研究の結果として、傍観者は、被害者の心情を慮りながらも何もできない、かかわりたくない、というだけでなく、加害者への同調も見られるなど、微妙かつ繊細な心情的状況にあることが明らかにされた。その上で、もともと規範意識の強い生徒に効果が高いことや、1回の授業でもプログラムの効果が期待できることが明らかにされた。また、いじめ介入への積極性や行動選択に学年差や性差があることを、実証的に示している。さらに、過去に同様のことをされたからなどの理由で行われる制裁型のいじめは正義として許容されやすいリスクがあるが、そうした状況でもいじめは許されない、他の解決策もあるのだという風土をつくりあげることが重要であることをデータに基づいて指摘するなど、今後の介入プログラムの方向性に影響を与える有益な新しい知見が得られている。

本研究で明らかにされた規範意識の個人差や発達差、いじめの介入態度にみられる学年差や性差をどのように捉えるか、また同性文化が顕著な思春期において性差の違いを教育方法にどのように反映させるか、さらにはプログラムの般化や維持効果を高めるために介入の授業回数や内容、心理技法をどのように向上させていくかなどの点は、今後の課題として残されている。しかし、こうした課題を明らかにしたことは本領域における新たな問題提起でもあり、学術的意義からはむしろ高く評価されるべきであろう。

いじめが中学生で多く、いまだ減少傾向をみせないという現状を考えると、いじめ介入に効力をもつ実践プログラムが開発されたことは、学術的な独創性にとどまらず、学校現場を超えて社会においても大きく貢献することが期待される。

以上を総合して、本論文が博士学位取得論文にふさわしく、学位を授与されるに十分な資格を有するものであるとして合格と判断した。

公開審査会開催日	2016年 12月 19日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位名称
主任審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	越川 房子	心理学	
審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	藤野 京子	心理学	
審査委員	法政大学文学部 教授	渡辺 弥生	学校心理学・発達心理学	教育学博士(筑波大学)
審査委員				
審査委員				